

小学校・中学校・義務教育学校における ブロック塀の状況について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀の倒壊事故が発生したため、区では各学校のブロック塀の状況について緊急調査を行った。

1. 調査対象

小学校31校・中学校9校、義務教育学校6校

2. 調査期間

平成30年6月18日～20日

3. 調査方法

- ① 建築基準法第12条の規定による調査報告により、ブロック塀のある学校を確認。
- ② 現地で目視（形状の確認、劣化・ひび割れ等の有無）、触診、打音検査

4. 調査結果

ブロック塀を設置している学校 8校

設置位置	学校数	高さが2.2mを超える壁	点検結果
①年度当初より改修計画あり	1校	0校	隙間あり
②区道に面している	1校	1校	異常なし
③隣地境界	6校	0校	異常なし

5. 今後の対応

- ・上記①について、既に設計に着手し、改修工事の準備を進めている。
- ・上記②について、塀の高さが2.2mを超え、かつ区道に面しているため早急に対応を行う。
- ・上記③について、詳細な調査を行い、必要に応じ隣地と調整し、順次改修を計画し工事を実施する。